

ホーチミン駐在員事務所開設記念寄稿 ベトナム赴任と コロナ禍のロックダウン

北陸銀行 ホーチミン駐在員事務所
所長

山田 太一

山田所長からの
ビデオメッセージ



ホーチミン像と人民委員会庁舎（ホーチミン市）

はじめに

2021年5月、私は北陸銀行ホーチミン駐在員事務所開設のためベトナムに赴任しました。約1カ月の隔離生活を終えて、ようやく事務所開設に向けて本格的に仕事ができると思った矢先、ホーチミン市を中心に新型コロナウイルスの感染が拡大。ベトナム政府は新型コロナウイルス感染拡大を抑え込むために過去に例をみない厳格な対応を行いました。

そこで、今回、ホーチミンからの最初の寄稿として、ロックダウン下におけるホーチミン市での生活を振り返りたいと思います。

1. ベトナムとはこんな国

国名	ベトナム社会主義共和国
国土	329,241km ² （日本の0.9倍）
首都	ハノイ
人口	9,758万人（2020年）
言語	ベトナム語
宗教	仏教（約80%）、カトリックほか
通貨	VND（ベトナムドン：1VND≒0.05円）
日本との時差	マイナス2時間
日本との距離	約3,600km（飛行機で5～6時間）

資料：筆者作成

ベトナムは共産党一党による社会主義体制で、宗教上の対立が少なく、政治的にも安定した国です。南北に長い国土（1650km）をもつのが特徴で、首都ハノイ（北部）は政治の中心、ホーチミン（南部）は経済の中心といわれています。ベトナムは若くて優秀な質の高い人材が多く、労働力が豊富であることや地理的優位性（ASEAN主要都市や中国との距離が近い）から世界の工場（生産拠点）として発展を続けています。また、安定した経済成長に支えられて、国内消費市場も順調に拡大しています。ベトナムはポテンシャルが高い市場であることは間違い

なく、外国企業にとって非常に魅力的な投資対象国の一つとなっています。

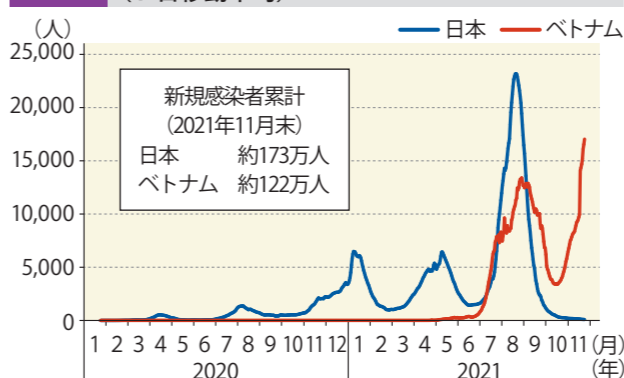


2. 新型コロナウイルス感染状況と政府の対応

日本とベトナムの感染状況を比較してみました（図表1）。日本では8月に第5波で過去ピークを迎えるなど周期的に感染が拡大してきました。一方、ベトナムでは当初は感染対策の優等生として感染者数は少なかったものの、4月27日以降デルタ株による感染（第4波）が拡大しており、累積感染者数は人口の約1.27%と、日本の約1.37%と比べてもほとんど変わらない状況になっています（11月末現在）。

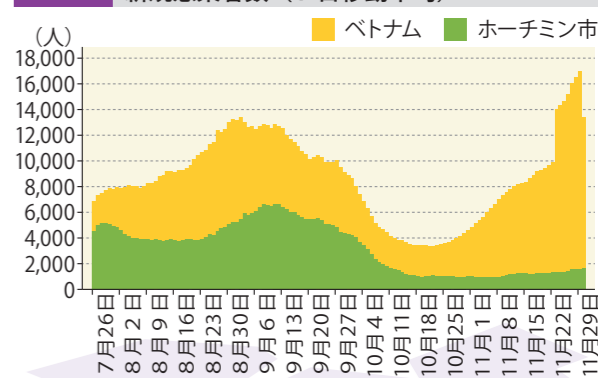
図表2のとおり、7月以降徐々に感染者数が増加したため、政府は段階的に新型コロナウイルス感染拡大抑止策を実行したものの（図表3、4）、対策は有効に機能せず感染状況は悪化の一途を辿ります。その後も政府は更なる厳格な措置を適用しましたが改善には至りませんでした。

図表1 日本とベトナムの感染状況の比較（7日移動平均）



資料：日本経済新聞資料より筆者作成

図表2 ベトナムとホーチミン市の1日あたり新規感染者数（7日移動平均）



出所：VN EXPRESS

図表3 ホーチミン市の新型コロナウイルス感染症拡大抑止策

時期	社会隔離措置の内容
2021年5月31日	首相指示15号 社会隔離措置（市民の外出制限など）を導入
2021年6月20日	首相指示15号+ホーチミン市人民委員会指示10号 必要不可欠な場合（食料・薬品購入、救急、工場・企業での労働）を除き外出禁止 バス、タクシーなど公共交通機関運行停止
2021年7月9日	首相指示16号（＝ロックダウン開始） 市民の外出禁止制限さらに厳しく
2021年7月15日	下記条件を満たす場合、企業の生産活動の継続を許可（＝工場操業条件） ・生産現場で生産及び労働者の隔離を実施できる企業（生産、飲食、宿泊を生産拠点内で実施※） ・労働者を生産拠点と労働者の宿泊先（ホテル、集団宿泊施設）の往来のみのできる企業 ※ 3 on site（3つのことを1つの場所で完結）
2021年7月25日	市民の夜間外出禁止（午後6時～午前5時）
2021年9月6日	市民の24時間外出禁止
2021年10月1日	首相指示16号適用解除（＝ロックダウン解除）

資料：筆者作成

図表4 企業・工場の主な課題

会社の費用面の問題および従業員の健康管理面の問題 従業員の通勤が認められず、工場敷地内に新たに従業員用の宿舎（シャワー、洗濯、食事など含む）を準備しなければならない（これまでは工場敷地内に従業員用の宿舎建設は禁止）。従業員の追加手当も別途必要になる。
物流の問題 地域をまたぐモノ・人の移動が制限されている。
PCR検査体制の問題 従業員には1週間に1回、PCR検査の「陰性証明書」が必要だが、検査体制が間に合っておらず検査できない状況にある。
隔離施設の問題 従業員にPCR検査の陽性者が発生した場合、感染者および濃厚接触者を完全に隔離するためのスペースの確保が必要となる。
ワクチン接種の問題 従業員のワクチン接種に関してスケジュールが立てられない。指示がコロコロと変わることに対応しなければならない。
従業員雇用問題 工場内宿泊ができない従業員についても雇用を確保しておかなければ、工場操業再開時の従業員確保に対応できない。

資料：筆者作成

3. 最大都市ホーチミンのロックダウン

政府による感染拡大防止策により、ホーチミン市内のほとんどの商店は休業を余儀なくされ、多くの工場が操業停止の状態に追い込まれる事態となりました。市民生活にも大きく制限が加えられ、特に7月9日の都市封鎖（ロックダウン）後は、24時間外出が禁止され、日々の食料もベトナム国軍による配給制となるなど、市民の生活は深刻な事態に陥りました。私も食料の調達に時間を取られる日々が続きました。

2021年7～9月、ベトナム国内の休業者数は約1470万人、失業者数は約470万人にまで達しています。ホーチミン市などの都市部では職を失い、収入を絶たれ、帰郷できない（地域をまたいだ移動ができない）人々がホームレスとなりました。そのホームレスからクラスターが発生して市中感染を引き起こすといった事態も起こり、治安の悪化が深刻化するなど市民生活に悪影響をおよぼしました。

4. 政府のコロナ対策に対する評価

デルタ株による感染拡大以降、政府のコロナ対策による状況の改善は見られず、経済に与える悪影響だけがクローズアップされる形となりました。

10月1日、政府は世論の動向や日増しに高まる外国企業からの圧力もあり、社会隔離措置を停止（＝ロックダウンを解除）しました。政府のこの政策決定は、これまでの「ゼロコロナ」政策から「ウィズコロナ」政策への転換を意味します。商店は開業を許可され、工場も本格的な再稼働に向けて動いていますが、ここにきて感染の再拡大が起こっており、ホーチミン市がかつての日常を取り戻していかどうかはまだ予断を許さない状況です。

一方、今回のベトナム政府が実施した厳格なコロナ対策は、ベトナムに進出している、あるいはベトナム進出を検討する世界中の企業に対し「ベトナムの新たなカントリーリスク」として強烈な印象を与えることとなりました。今回のコロナ対策によって多くの業種でサプライチェーンの寸断が起こり、全世界で商品の供給が遅延する事態（いわゆる供給制約）へと発展しました。「欧米・韓国の企業の間では代替の生産拠点を求めてベトナムから生産拠点を移転する（＝撤退する）企業が後を絶たない」というニュースが連日報じられたことから、その影響の大きさが分かります。日本企業においてもトヨタ、ホンダ、ユニクロなど大手企業が商品供給面で深刻な影響を受けていることが新聞紙上でも取り上げられました。

5. ベトナム経済への影響

ベトナムの3大都市（ホーチミン、ハノイ、ダナン）の実質域内総生産（GDP）成長率は、2021年第3四半期（7～9月）にいずれの都市もマイナスとなっています（図表5）。特にホーチミン市のマイナス幅は前年同期比▲24.4%を記録、過去最大の減少幅になりました。新型コロナウイルス感染の抑制を目的とした社会隔離措置が厳しかった地域ほど経済への打撃が大きかったことが分かります。この影響で年初からの累計1～9月のGDP成長率もホーチミン市は▲5.0%に転落しました。

次にホーチミン市の鉱工業生産指数です。第3四

半期（7～9月）で前年同期比▲47.1%、1～9月累計で前年同期比▲12.9%となり、昨年の同▲4.0%を大きく下回る数字となりました。これは、ホーチミン市での厳しい移動制限、製造業の操業規制で多くの工場が操業を停止したことにより、縫製、製靴、電子部品生産など労働集約型産業に影響が出た結果といえます。

ロックダウンが解除になった10月以降もホーチミン市や近隣の経済を支えてきた出稼ぎ労働者が生活困窮を理由に帰郷する事態が続いており、正常化に向けて「労働力不足」が大きな問題としてクローズアップされています。

最後に小売売上高です。市民に対する厳格な外出制限の影響で、消費は大きく落ち込みました。特にホーチミン市の小売売上高は第3四半期（7～9月）では前年同期比▲60.6%となり、1～9月累計でハノイ市を下回る数字となりました。

6. ワクチン接種の状況

ベトナムのワクチン接種の状況は、11月28日現在、1回目の接種を終えた人が人口の72.8%、うち2回目の接種を終えた人は51.0%に達しています。ベトナムでは8種類の新型コロナウイルスワクチンが認可されており混合接種も認められています。現在、一番多く接種されているのはアストラゼネカ（英）で、次いでシノファーム（中）、ファイザー（米）、モデルナ（米）の順となっています。中越関係が良くないこともあり、当初はベトナム国民の間ではシノファームを回避する動きが起こりました。ただ、その後も感染拡大状況が改善せず、早期ワクチン接種の呼び声が高まったこともあり、国民は止むを得ずシノファームを接種するようになりました。

ワクチン接種の状況が改善するとともにベトナム国内の感染者数はようやく減少に転じ、政府は2022年1月15日までに全ての経済活動を正常化する計画を発表しました。一方で、一般旅行者向けの入国規制は当面継続される見通しです。まだまだ予断を許さない環境下ではありますが、ホーチミン市にも日常の風景が戻りつつあります。今後の課題として、ワクチン接種率の地域格差があげられます。ホーチミン市や、隣接するピンズオン省、ドンナイ省など感染拡大地域のワクチン接種は進んだものの、感染の少ない地域での

図表5 ベトナム全体および3大都市の経済指標

単位：増減 %、金額 10億ドン

都市名/指標	人口(万人)	GDP成長率		鉱工業生産指数(増減)		小売売上高(増減)		小売売上高(金額)	
		2021/7~9	2021/1~9	2021/7~9	2021/1~9	2021/7~9	2021/1~9	2021/7~9	2021/1~9
ベトナム全体	9,758	▲ 6.2	1.4	▲ 3.5	4.1	▲ 28.3	▲ 7.1	915,716	3,367,669
ホーチミン市	900	▲ 24.4	▲ 5.0	▲ 47.1	▲ 12.9	▲ 60.6	▲ 13.3	104,689	368,125
ハノイ市	809	▲ 7.0	1.3	▲ 4.4	4.1	▲ 40.1	▲ 10.4	92,200	380,000
ダナン市	114	▲ 13.0	▲ 1.2	▲ 18.8	▲ 4.2	▲ 27.9	▲ 1.7	13,966	59,763

出所：ベトナム総合統計局HP

ワクチン接種は進んでおらず、早急な対応が必要とされています。

おわりに

ベトナム政府の対応は素早く強制力がありますが、迅速がゆえに一度公表された規制が、すぐに変更になることもしばしばあります。

基本的に、ベトナム国民は身柄拘束や罰金を科されるのが嫌なので規則を遵守します。

不思議に思うことなのですが、ベトナムでは日本のように規制を受ける側の補償問題がクローズアップされることはありません。事前に正確な情報を知らされず、ある日突然、区を跨ぐ移動が禁じられ、その日以降何カ月もの間、自宅（故郷）へ帰ることができなくなってしまう。そういう人達の怒りの矛先はどこへ向かうのか、この国へ来てふとそういうことを考えることがあります。

こうした真面目な国民性であるとはいえ、今回のロックダウンでは政府が市民生活を極限まで制限したこともあり、生活に困窮した人達（バーやマッサージ店などの経営者）はたまたま、違法行為を承知のうえで、店先で野菜やパインミー（ベトナムのサン

ドイッチ)、お弁当などを販売するようになりました。生活の糧を得るためのやむを得ない動きとして今回ばかりは公安もライセンスの問題などには目をつぶっているようです。そこには政府を頼らずとも遅く生きる市民の姿を感じることができました。

ホーチミン市では、新型コロナウイルス第4波の影響で親族や介護者が死亡し、約2100人の子供が孤児となり、新たに独居を余儀なくされた高齢者も約400人発生したといわれています。こうした人達に対する補償もごく僅かな金額でしかありません。一方で、一般市民からこうした人達を助けようとするチャリティ活動が起こり、その輪が広がっています。当地の新聞を読んでいると、ベトナムには「相互扶助」の精神が脈々と受け継がれていることを知ることができます。

ベトナムのロックダウン下で、物事が計画通りに行かず、悶々とした日々を過ごしましたが、「これ以上悪くなることはないから、むしろ現状を共有できてよかった」と思うようにしています。日本を離れて日本の良さを知るといふ観点から考えれば、これ以上ない経験ができたと思います。

北陸銀行からのご案内

お取引先企業のベトナム進出やベトナムから日本にわたる留学生や技能実習生の数も増加しており、北陸銀行に寄せられるベトナムに関するご相談件数も着実に増えています。こうしたお取引先企業のニーズにしっかりと応えるべく、北陸銀行は2021年12月14日にベトナムホーチミン市に駐在員事務所を開設いたしました。

ホーチミン事務所の開設により北陸銀行の海外拠点は6拠点体制（米国1拠点、中国2拠点、ASEAN3拠点）になります。北陸銀行では海外拠点ネットワークを活かして、引き続きお取引先企業のグローバル化に対応した各種サービスの提供に努めて参りますので、お気軽にご相談ください。

北陸銀行ホーチミン駐在員事務所の概要

開所日	2021年12月14日(火)
住所	Suite 1709, Saigon Tower, 29 Le Duan Street, Ben Nghe Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam
所長	山田 太一
体制	2名(所長1名、現地スタッフ1名)
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまのベトナム進出支援および現地企業との貿易取引のサポート ・ベトナムに進出されているお客さまに対する事業展開のサポート ・ベトナム現地企業とお客さまとを結びつけるビジネスマッチングのサポート ・ベトナムの経済・金融・産業等に関する情報提供



ホーチミン駐在員事務所が入居するビル



左から運転手のタイさん、山田所長、アンさん、中野トレーニー